



藤井  
修逸がアドテックプラスマテクノロジー<6668>株式の変更報告書を  
提出（保有減少）



東証スタンダードのアドテックプラスマテクノロジー<6668>について、藤井  
修逸が8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤井  
修逸のアドテックプラスマテクノロジー株式保有比率は、30.92%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2022年8月3日。